

# 議会報告会 会場報告書

担当班：3班 班代表者：小島政行

概要			
地区名 : 大山地区 日時 : 平成28年11月11日(金) 19:30~21:00 場所 : 大山小学校ふれあい館 参加人数 : 16人(男15人・女1人)	【出席議員】 向井千尋 森本富夫 安井博幸 園田依子 小島政行 奥土居帥心	(1) 開会あいさつ : 小島政行 (2) 議会報告 : 園田依子 (3) 質疑応答 : 下記参照 (4) 意見・提言等 : 下記参照 (5) 閉会あいさつ : 向井千尋	挨拶・総括 : 小島政行 司会進行 : 奥土居帥心 報告 : 園田依子 受付・記録 : 向井千尋 安井博幸 会場(マイク) : 森本富夫

## 【主な質疑】

質疑・意見	回答
・空き家条例の目的がよくわからない。成果はあるのか。	・条例では危険空き家への対応を規定しています。持ち主が撤去するように指導していくことになっています。有効活用方策も検討中です。今後、地域の定住アドバイザーの方や暮らし案内所、また地域での取り組みが大切になると考えます。
・大山地区の三幸食品のような企業があれば活性化する。企業誘致してほしい。	・企業誘致については空工場には積極的に入ってもらうように動いています。
・議会改革特別委員会の目的は何か。何を改革しようとしているのか。	・特別委員会は、議会改革の調査・研究を行い議会運営委員会に諮問します。最終的には議会運営委員会で決定し実行、実践につなげていきます。

質疑・意見	回答
<p>・政務活動費は生かされているのか。会派別ではなく18人全議員の同意のもとで行われるべきではないのか。</p>	<p>・議会改革特別委員会で検討しています。有効に使えるように検討します。また、効果についても調査研究しています。なお、会派に所属していない議員にも政務活動費の2万円は支給されています。</p>
<p>・行政と議会の両方の口利き記録制度の導入については検討されているのか。</p>	<p>・篠山市では、篠山市公正な職務の執行の確保等に関する条例が、平成23年4月より施行されています。この条例では議員だけでなく、不当要求行為があった市職員の責務等が定められており、必要に応じてきちんと記録をとることも定められています。一方、議会側においては、議会基本条例において市民全体の代表者としてその倫理法を常に自覚し、自己の地位に基づく影響力を不正に行使することによって、市民の疑惑を招くことのないよう行動しなければならない旨を定めています。</p>